

福井地方最低賃金審議会小委員会 議事要旨

- 1 日時 令和4年9月8日(木) 10:00~12:00
- 2 場所 福井春山合同庁舎 10階 第二共用会議室
- 3 出席者 公益代表委員 2名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名
- 4 議題
(1) 福井県特定最低賃金(電気)の最低賃金改正決定について
(2) その他

5 議事要旨

議題(1)について

事務局より、福井県特定最低賃金(電気)の必要性審議の各委員の紹介を行った。

なお、労側・使側参考人の意見を聴取し、その後各委員の意見を聴取した。参考人に対して、公益委員から五つの事前に用意された質問が行われ、それに対して、参考人の所属する会社や業界の現況について回答が行われた。また、参考人からの話を受けて各委員からの質問も行われた。

労側参考人の意見として、電気産業の現況等については、電気にかかわらず、コロナウイルス感染症の影響やウクライナ情勢の影響で、原材料や部品の輸入が滞っている状況で製品の製作も出来ず売上が落ちている。ただし、受注事態は顕著に推移しているものの、部品不足や人手不足にて納期に間に合わない状況になっており、キャパオーバーの状態である。職員の状況は正規社員より非正規社員が多い比率になっている。社員はほぼ県内の方である。また、労働力確保が難しく外国人の労働力を当てにすることが常態化している会社も多い状況であるとの意見であった。

使側参考人意見としては、会社で受注する製品によって業況が異なる。数年前までは、雇用調整助成金の受給をお願いしていたが、現在は業績は良くなってきた。やはりウクライナ情勢や為替の関係等で部品や原材料の輸入が滞り製品を作成できない状況が続いている。また、人の手作業

で行う工程があり、やはり人手不足も大きな問題となっている。原材料の高騰や為替レートの関係で価格が上昇することとなるが、取引先に値上げ根拠を示すことがなかなか難しい状況である。仕事の受注量は上がっており、売上も増加しているが利益は上がらない状況である。

使側委員の意見として、原材料等の高騰に係る製品への価格転嫁がかなりしやすい会社であるも諸般の状況から難しく、最低賃金の上げ幅が大きい昨今は特に経営に影響を与えている状況にある。

また、労働力不足も深刻な問題であることもあり、最低賃金付近の労働者の外国人やパート、アルバイトの人がなかなか集まらない状況であるが、これは一概に賃金額が安いためばかりではないとの意見である。

労働側委員の意見としては、仕事量も増えて、売上額も増額している状況であり、正規な価格転嫁を行い最賃額を上げられるべき状況にあるとの意見である。また、各業界の人材確保の観点から同じ状況だと言えるが、優秀な人材を確保するためには、やはり特賃を上げて高い賃金であったり社内環境や福祉等の充実が必要と若い世代の方は考えている。

電気産業を盛り立てていくためにも特定最賃の改正は必要との意見である。

議題（２）について

特になし。